

第4次美幌町行政改革大綱

第2次美幌町行政改革実施計画

【平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)】

平成31年3月

美 幌 町

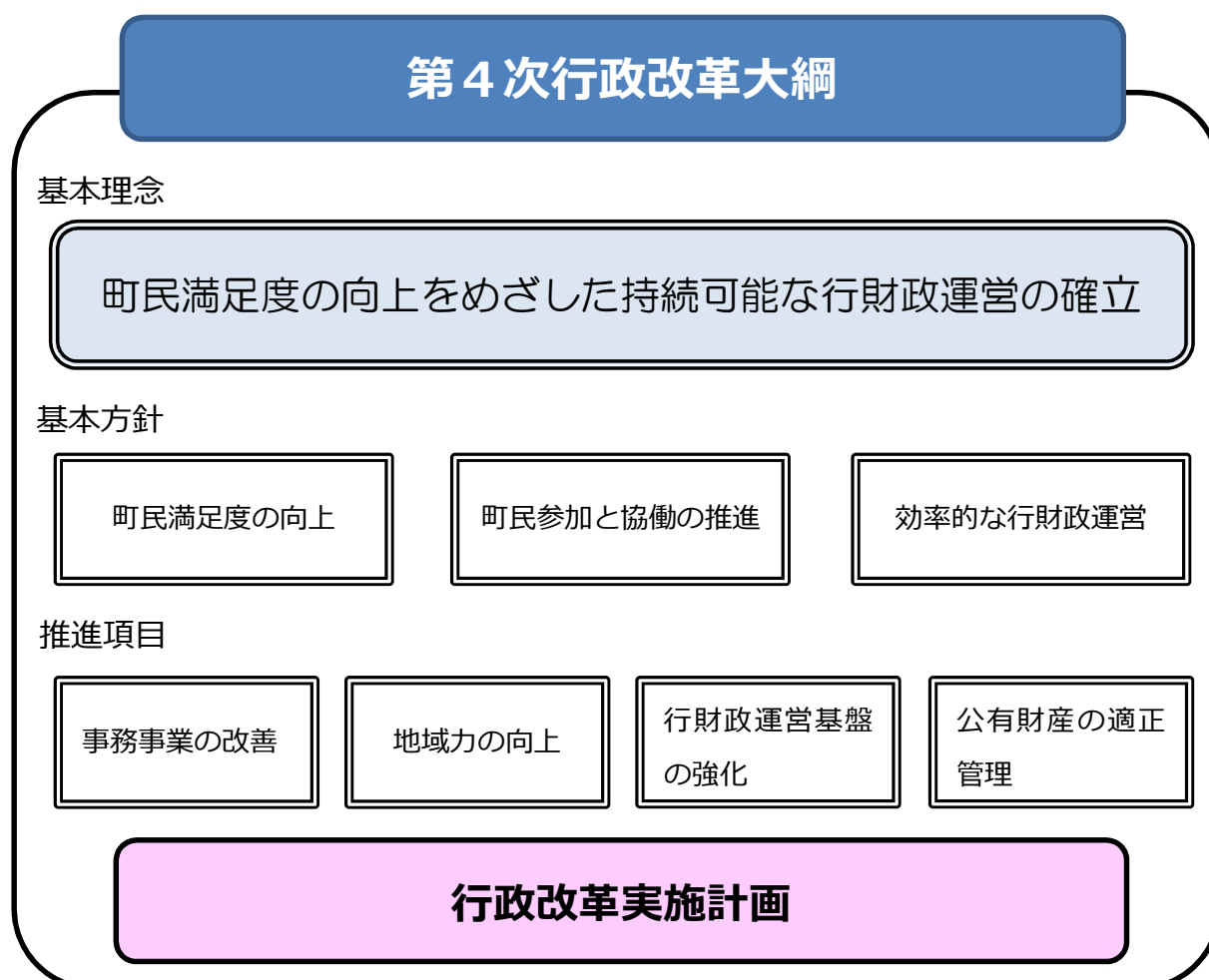
1 策定の目的

この実施計画は、「第4次美幌町行政改革大綱」に基づき、本町の行政改革の取組項目について、具体的な内容とその実施時期などを定めるものです。

2 計画の概要

(1) 計画の構成

この実施計画は、行政改革大綱に掲げる基本理念に基づく3つの基本方針と4つの推進項目に従い改革を進めていくこととします。



(2) 計画期間

平成31年度（2019年度）から平成34年度（2022年度）までの4年間とします。

3 計画の推進

推進に当たっては、町長を本部長とする「美幌町行政改革推進本部」が取組状況を進行管理するとともに、有識者や公募町民で構成する「美幌町行政改革推進委員会」へ報告し、意見・助言をいただきながら取組を進めます。

取組項目一覧

推進項目	視 点	No.	取 組 項 目	ページ
1 事務事業の改善	(1)行政評価システムの運用	1	行政評価の継続実施	3
	(2)質の高いサービスの提供	2	窓口サービスの向上	3
		3	申請手続きの簡素化・効率化	3
	(3)行政運営の効率化・適正化	4	事務改善等提案の募集	3
		5	給食センター調理部門の業務委託	3
		6	災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け	3
		7	業務継続計画(BCP)の策定	3
2 地域力の向上	(1)町民との協働の推進	8	広報・広聴機能の充実	3
		9	協働の推進	4
		10	地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実	4
		11	地域サポーター制度のあり方検討	4
		12	男女共同参画の推進	4
		13	地域防災体制の充実	4
3 行財政運営基盤の強化	(1)歳入の確保	14	町税等の収納対策の強化	4
		15	税外収入の充実	5
		16	使用料・手数料の見直し	5
	(2)歳出の抑制	17	経費の削減	5
		18	補助金・負担金の見直し	5
	(3)財政の自立性確保	19	健全な財政運営の推進	5
	(4)公営企業等の健全運営	20	病院事業の健全経営	5
		21	水道事業の健全経営	6
		22	公共下水道及び個別排水事業の健全化	6
	(5)組織力の活性化と職員力の向上	23	組織機構の見直し	6
		24	職員の人材育成に向けた人事評価制度の確立と能力向上	6
4 公有財産の適正管理	(1)公共施設の適正管理	25	公共施設の適正配置等の推進	6
	(2)公共施設の効率的な維持管理	26	水道事業基本計画の推進	7
		27	下水道施設長寿命化計画の推進	7
		28	橋梁長寿命化修繕計画の推進	7
		29	公園施設長寿命化計画の推進	7
		30	公営住宅等長寿命化計画の推進	7

1 事務事業の改善

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(1) 行政評価システムの運用	1	行政評価の継続実施	現在導入している行政評価を継続し、事業の有効性や進捗状況の検証を行うとともに、運用により明らかになった課題を整理し、随時、より良い制度へ見直しを行います。	・行政評価の継続実施、検証、制度の見直し	実施	→	→	→	まちづくりG政策担当
(2) 質の高いサービスの提供	2	窓口サービスの向上	庁舎改築に伴いより利用しやすい窓口カウンターの整備を図るとともに、窓口利用者のニーズに的確に対応し、窓口サービスの向上を図ります。	・利用者の形態に合わせたカウンターの整備	検討	→	完了		総務G庁舎建設担当
				・窓口サービスの継続的改善	実施	→	→	→	環境生活G戸籍年金担当
	3	申請手続きの簡素化・効率化	各種手続きの電子申請を拡充し、申請手続きの町民負担軽減及び事務の効率化を進めます。	・簡易申請システムのスマートフォンへの対応等による利便性向上	実施	→	→	→	総務G広報担当
(3) 行政運営の効率化・適正化	4	事務改善等提案の募集	町民サービスの向上や事務の効率化のため、職員から事務改善等提案を募集し、職員の改善意識の高揚を図ります。	・提案に基づいた事業の実施	実施	→	→	→	総務G庶務担当
	5	給食センター調理部門の業務委託	調理業務の民間委託により、安全な給食を安定して供給ができるかどうかについて、食物アレルギー対策や衛生管理対策に関して継続的に検証・検討を行い、民間委託の可否を判断します。	・調理部門の民間委託化	検討	→	→	調査	学校給食G管理担当
	6	災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け	災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高めるとともに、各自が正しい知識を身につけられるようにマニュアルを整備します。	・各種マニュアルの見直し及び職員への意識付け	実施	→	→	→	総務G防災担当
	7	業務継続計画(BCP)の策定	大規模災害発生時、人材や資材等に制約がある状況下において、優先すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順等をあらかじめ決めておく「業務継続計画(BCP)」を策定します。	・業務継続計画(BCP)の策定	調査	実施	完了		総務G防災担当

2 地域力の向上

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(1) 町民との協働の推進	8	広報・広聴機能の充実	情報提供及び情報共有はまちづくりの基本であるため、的確に適当な方法での情報提供の推進と、広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実を図ります。	・町民ニーズに対応したまち育出前講座メニューの考案	実施	→	→	→	まちづくりG政策担当
				・まち育講座の積極的な活用	実施	→	→	→	まちづくりG政策担当
				・広報やHP、SNS等を活用した町政情報の発信	検討	実施	→	→	総務G広報担当
				・町民満足度調査の実施				実施	まちづくりG政策担当

2 地域力の向上

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(1) 町民との協働の推進	9	協働の推進	多様なニーズ、地域課題に対応するため、町と自治会や団体との協働によるまちづくりを推進します。	・おはようコール「旗の波」の実施	実施	→	→	→	まちづくりG 交通安全担当
				・歳末特別警戒街頭啓発の実施	実施	→	→	→	まちづくりG 住民活動担当
	10	地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実	町民主体のまちづくりの実現に向け「まちづくり活動奨励事業」の活用により、地域課題の解決や地域の活性化を図るとともに、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進します。 また、各芸術鑑賞公演の実行委員会が継続的に活動できるよう推進します。	・まちづくり活動奨励事業の活用促進	実施	→	→	→	まちづくりG 住民活動担当
				・家族が一緒に楽しめる公演開催に係る実行委員会の育成、支援	実施	→	→	→	社会教育G 社会教育担当
	11	地域サポーター制度のあり方検討	有効に活用されていない地域サポーター制度について、活用方法や制度のあり方も含め検討します。	・地域サポーター制度のあり方検討	完了				まちづくりG 住民活動担当
	12	男女共同参画の推進	多様化する行政ニーズに対応するため、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画できる環境を整えます。	・広報、啓発活動による理解の促進	実施	→	→	→	まちづくりG 住民活動担当
				・審議会等委員に占める女性の割合を30%以上確保	実施	→	→	→	まちづくりG 住民活動担当
	13	地域防災体制の充実	災害時に円滑な対応をするため、防災体制の更なる充実を図ります。 また、自治会や関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の未設置自治会に対して設置の促進を図り、自主防災組織の充実・強化を図ります。	・自治会や関係機関と連携した防災訓練の実施	実施	→	→	→	総務G 防災担当
				・防災備蓄品の計画的備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化	実施	→	→	→	総務G 防災担当
				・全自治会に自主防災組織の設置	実施	→	→	→	総務G 防災担当

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(1) 歳入の確保	14	町税等の収納対策の強化	町税等収納向上対策方針に基づき、収納率の向上、滞納処分の強化に取り組み、各種未収金対策の充実を図ります。	・債務管理・回収実践型マニュアルの整備と適正な運用	検討	実施	→	→	税務G 納税担当
				・各種債務間の意志統一及び情報共有並びに連携の強化	実施	→	→	→	税務G 納税担当

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(1) 歳入の確保	15	税外収入の充実	自主財源を確保し、持続可能な財政運営を確立するため、ふるさと寄附金や、広報紙等への有料広告の掲載、未利用町有地の売払い等積極的に税外収入の確保を推進します。	・ふるさと寄附金事業の推進	実施	→	→	→	まちづくりG政策担当
				・有料広告の掲載	実施	→	→	→	総務G広報担当
				・未利用町有地の売払促進	実施	→	→	→	財務G契約財産担当
	16	使用料・手数料の見直し	公平性の確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の定期的な見直しと減免措置の効果検証を行います。	・使用料・手数料の見直し	実施	→	→	調査	財務G財務担当
				・減免措置の目的と効果の検証、適正化	実施	→	→	調査	財務G財務担当
				・町外者利用による割増料金の実施	実施	→	→	調査	財務G財務担当
(2) 歳出の抑制	17	経費の削減	内部管理費などの削減に努め、更なる経費削減の取組を進めます。	・新庁舎を環境配慮とライフサイクルコストを抑えるZEB※庁舎として建設	検討	→	完了		総務G庁舎建設担当
				・公共施設の電力供給入札実施における削減効果の検証(新電力の導入)	実施	→	→	→	総務G庶務担当
	18	補助金・負担金の見直し	限られた財源を有効に活用するため、事業の目的、効果、成果を検証し、補助金及び負担金の見直しを行います。	・補助金等の整理、合理化	調査	調査	検討	実施	財務G財務担当 総務G庶務担当
(3) 財政の自立性確保	19	健全な財政運営の推進	将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するため、第2次財政運営計画を推進するとともに、国、道の補助金等の依存財源について積極的な活用を推進します。 また、交付税措置のある有利な地方債の活用を推進します。	・第2次財政運営計画の推進	実施	調査	調査	検討	財務G財務担当
				・国や道の補助金の積極的活用	実施	→	→	→	財務G財務担当
				・交付税措置の高い地方債の活用	実施	→	→	→	財務G財務担当
(4) 公営企業等の健全運営	20	病院事業の健全経営	将来にわたって持続可能な病院運営を行うため、美幌町立国民健康保険病院新公立病院改革プランを推進します。	・美幌町立国民健康保険病院新公立病院改革プランの推進	実施	→	→	→	国保病院総務担当

※ZEB: ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

高効率な省エネルギー設備を備えることにより、標準的な建物に対して、一次エネルギーの消費量を削減するもの。美幌町新庁舎においては、50%以上を削減する「ZEB Ready(ゼブレディ)」を取得する予定。

3 行財政運営基盤の強化

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(4) 公営企業等の健全運営	21	水道事業の健全経営	安全で安心な水を提供するため、「水道事業基本計画」に基づいた取組を行うとともに、有収率向上に向けた不明水対策を行い、経営の健全化を図ります。	・老朽施設及び管路の更新	実施	→	→	→	水道G施設担当
				・施設及び基幹管路の耐震化	実施	→	→	→	水道G施設担当
				・量水器収納筐の設置推進	実施	→	→	完了	水道G営業担当
	22	公共下水道及び個別排水事業の健全化	受益者負担の適正化の観点から、適正な下水道使用料の設定を行い負担構造の検討をするとともに、維持管理の効率化による経済基盤の強化を図ります。 また、汚水管渠への不明水侵入量を削減し、汚水処理経費の縮減を図ります。	・使用料の見直し	実施	→	→	調査	建設G維持担当
				・老朽化した管渠の更正	実施	→	→	→	建設G施設担当
	23	組織機構の見直し	限られた人員の中で、町民のニーズに柔軟かつ迅速に対応する組織機構の構築を図ります。	・組織機構の見直し	検討	→	実施	調査	総務G職員担当
(5) 組織力の活性化と職員力の向上	24	職員の人材育成に向けた人事評価制度の確立と能力向上	人材育成方針及び人事評価制度の見直し、並びに各種研修事業、派遣交流事業の充実を図ります。	・人材育成基本方針の見直し	検討	実施	→	→	総務部職員担当
				・人事評価制度の見直し	検討	実施	→	→	総務部職員担当
				・職員のニーズに合わせた各種研修事業の充実	実施	→	→	→	総務部職員担当
				・道との人事交流の実施	検討	実施	→	→	総務部職員担当

4 公有財産の適正管理

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(1) 公共施設の適正管理	25	公共施設の適正配置等の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な管理を行うとともに、公共施設の最適化を図ります。 また、用途廃止に伴う老朽化等のため使用されていない施設の管理を行うための計画を策定します。	・公共施設等の縮減目標達成に向けた調査、検討	実施	→	→	→	財務G契約財産担当
				・保育施設の最適化	検討	→	→	→	児童支援G業務担当
				・学校施設の最適化	検討	→	→	→	学校教育G総務担当
				・未活用公共施設管理計画の策定	完了				財務G契約財産担当

4 公有財産の適正管理

視点	No.	取組項目	取組内容	実施内容	年度計画				担当
					2019	2020	2021	2022	
(2) 公共施設の効率的な維持管理	26	水道事業基本計画の推進	水道事業基本計画に基づき、計画的な維持管理・修繕を行うとともに、施設のコスト削減及び平準化を図ります。	・水道事業基本計画に基づいた老朽施設及び管路の更新等【再掲】	実施	→	→	→	水道G 施設担当
	27	下水道施設長寿命化計画の推進	下水道施設長寿命化計画に基づき、総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図るとともに、費用の平準化を目指します。	・長寿命化計画に基づく施設の更新等(非常用発電機の更新)	実施	完了			建設G 施設担当
				・長寿命化計画に基づく施設の更新等(受変電設備の更新)	検討	→	実施	完了	建設G 施設担当
				・長寿命化計画に基づく施設の更新等(管渠施設の更新)	実施	→	→	→	建設G 施設担当
	28	橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	・長寿命化修繕計画に基づく修繕等(東雲橋)	実施	完了			建設G 建設担当
				・長寿命化修繕計画に基づく修繕等(稲美橋)		実施	完了		建設G 建設担当
				・長寿命化修繕計画に基づく修繕等(稲美旭橋)			実施	完了	建設G 建設担当
	29	公園施設長寿命化計画の推進	公園長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト。以下「LCC」。)を推進し、補助事業を活用したトータルコストの削減を図ります。また、LCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	・長寿命化計画に基づく修繕等(みとみ公園遊具更新)	完了				建設G 建設担当
	30	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化のための整備、維持管理を行います。また、併せて予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	・長寿命化計画に基づく整備等	実施	→	→	→	建築G 公営住宅担当